

第 31 回士別市農業委員会総会議事録

令和 5 年 12 月 20 日

士別市農業委員会

第31回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月20日（水曜日）
午後 16時30分開会
午後 17時00分閉会

2. 開催場所 第2庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|------|-------|-----------------------|
| 日程第1 | 報告第1号 | 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について |
| 日程第2 | 報告第2号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第3 | 報告第3号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 日程第4 | 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 農用地利用集積計画の決定について |

出席委員（24名）

1番	上野浩二君	2番	湯浅悦子君
3番	山下篤君	4番	松井薫君
5番	古川昇君	6番	新田康仁君
7番	森野良次君	8番	鈴木淳一君
9番	寺崎徳仁君	10番	中澤弘幸君
11番	工藤修一君	12番	岡崎京子君
16番	遠藤英俊君	17番	沼舘初男君
18番	鈴木茂樹君	19番	佐久間弘美君
20番	渡辺亨君	21番	村上幸博君
22番	栗本勝君	23番	中山義隆君
24番	鈴木庄一郎君	25番	小野寺悦子君
26番	木下一彦君	27番	保科隆志君

出席説明員（4名）

事務局長	林秀忠君
主査	梶山賢一君
主査	小林泉君
主事	佐々木濤君

4. 会議の概要

(午後 4 時 30 分 開会)

●議長（保科隆志君）

第 31 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 24 名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、6 番 新田康仁委員、7 番 森野良次委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「本間委員」「柳委員」「梅津委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（保科隆志君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、報告第 1 号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第 21 条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号 1 番、権利者、●●●●、義務者、●●●●外 1 5 件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第 2、報告第 2 号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号 1 番、●●●●外 5 件の再認定、8 件の変更認定の通知がありました。

なお、累計は、先月比増減無しの 4 1 8 件 となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第3、報告第3号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願いがありました。現況証明を交付したので報告いたします。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、中士別町6線西、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、雑種地、面積3,456㎡、証明の必要理由、所有権移転登記。

本申請地につきましては、平成12年6月27日付けで、現況証明書を交付し、現在も農家台帳で非農地登録されている土地であります。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第7、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、41線東、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積986㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町4線、5線西、地番、●●●●外9筆、地目、田、面積87,405㎡、契約の内容は贈与であり、譲り受けて経営規模の拡大を図るものであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町17線南、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積654㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の効率化を図るものであります。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあらず、許可

要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（相山賢一君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町19線南、地番、●●●●外5筆、地目、田、面積20,198㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町44・45・46線東、地番、●●●●外22筆、地目、田・畑、面積127,751㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町38線東、地番、●●●●外14筆、地目、田・畑、面積130,695㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町22線北、地番、●●●●外14筆、地目、田・畑、面積60,381㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、4件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第31回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後5時00分 閉会）